

令和8年安曇野市議会 3月定例会

質 疑 発 言 通 告 書

(追加議案・議員提出議案)

令和8年3月19日
安 曇 野 市 議 会

提出順	3	発言順	/	令和 8 年 3 月 19 日
				午前・午後 10 時 53 分受領

(2 枚中 No. 1)

2026年 3月19日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 白井 泰彦

質 疑 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 3 月定例会 (第 回臨時会)		
議案番号等	■議案 □議員提出 □請願 □陳情 □その他 第 4 3 号		
議案名等	安曇野市介護保険条例の一部を改正する条例		
□予算・□決算 への質疑	□歳入 □歳出 (款)	□予算書ページ () 説明書ページ ()	□決算書ページ () 説明書ページ ()
<p>質疑内容 (質疑内容がわかるよう具体的に記載してください)</p> <p>令和 8 年度の保険料率の算定に関する特例により、令和 7 年度税制改正の影響で所得段階の移動が生じる第一号保険者の保険料を令和 7 年度と同様にすることは、令和 8 年度に限ったことなのか。令和 9 年度以降はどうなるのか。</p>			

提出順	1	発言順	2	令和 8 年 3 月 19 日 午前・午後 10 時 43 分受領
-----	---	-----	---	--------------------------------------

(1 枚中No. 1)

令和 8 年 3 月 19 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 矢澤 毅彦

質 疑 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 3 月定例会 (第 回臨時会)		
議案番号等	<input type="checkbox"/> 議案 <input checked="" type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他 第 1 号		
議案名等	カルテ等医療記録の保存期間見直しと保存体制の整備を求める意見書		
<input type="checkbox"/> 予算・ <input type="checkbox"/> 決算 への質疑	<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 (款)	<input type="checkbox"/> 予算書ページ () 説明書ページ ()	<input type="checkbox"/> 決算書ページ () 説明書ページ ()
<p>質疑内容 (質疑内容がわかるよう具体的に記載してください)</p> <p>本案は、主に診療録、いわゆるカルテを念頭に置いたものなのか。</p> <p>それとも、カルテに限らず、医療に関する記録全体を広く対象とするものなのか。</p> <p>その対象範囲、および、趣旨、主眼の確認。</p>			

提出順	2	発言順	3	令和 8 年 3 月 19 日
				午前・午後 10 時 44 分受領

(1 枚中No. 1)

令和 8 年 3 月 19 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 遠藤 武文

質 疑 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 3 月定例会 (第 回臨時会)		
議案番号等	<input type="checkbox"/> 議案 <input checked="" type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他		第 1 号
議案名等	カルテ等医療記録の保存期間見直しと保存体制の整備を求める意見書		
<input type="checkbox"/> 予算・ <input type="checkbox"/> 決算 への質疑	<input type="checkbox"/> 歳入 <input type="checkbox"/> 歳出 (款) 款 項 目 節	<input type="checkbox"/> 予算書ページ () 説明書ページ ()	<input type="checkbox"/> 決算書ページ () 説明書ページ ()

質疑内容 (質疑内容がわかるよう具体的に記載してください)

- 必要性および緊急性について
 診療録が 5 年で廃棄されたことにより、現実の不利益を被った事例が市内で発生したのか。
- 実務 20 年の保存とされていることについて
 不法行為による損害賠償請求権のうち、客観的起算点からの長期消滅時効が 20 年なので、診療録の保存期間を 20 年としている医療機関が多い。保存期間を 患者の傷病に最も詳しい主治医の裁量に委ねないのは何故か
- 電子カルテ情報共有サービスについて
 2030 年までにすべての医療機関が電子カルテ情報共有サービスの導入を強いられると思う。このシステムは登録医療機関が「長期保存フラグ」を付与することで、傷病名、感染症、アレルギー等、患者の利益となる有用な情報を 5 年を超えて長期保存できる。このシステムがあるのに法改正が必要か、
- 診療完結後相当期間を経て症状が顕在化する事例について
 後遺症や副作用の発現率は確率なので、相当期間を経て症状が顕在化する心配が全くないとは言えない。それを心配するのなら、すべての患者の記録を仮名加工や匿名加工せずに半永久的に残さなければならない。診療情報はセンシティブ情報であり、暗号化やアクセス制御、ログ管理など、特に厳重な管理が求められる。すべての患者につき、診療録を半永久的に残すことは、個人情報の管理をととても困難にする。個人情報漏洩のリスク はないか。

提出順	3	発言順	4	令和 8 年 3 月 19 日
				午前・午後 10 時 53 分受領

(2 枚中No. 2)

2026年 3月19日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 白井 泰彦

質 疑 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 3 月定例会 (第 回臨時会)		
議案番号等	<input type="checkbox"/> 議案 <input checked="" type="checkbox"/> 議員提出 <input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> その他 第1号		
議案名等	カルテ等医療記録の保存期間見直しと保存体制の整備を求める意見書		
□予算・□決算 への質疑	□歳入 □歳出 (款)	□予算書ページ ()	□決算書ページ ()
		説明書ページ ()	説明書ページ ()

質疑内容 (質疑内容がわかるよう具体的に記載してください)

- カルテ等の保存期間延伸の理由②③について、特に「重複検査・重複投薬の防止」「医療者による説明責任の履行」について詳細な説明を求める。
- 要望事項(3)のセキュリテイーの現状と、長期保存に関して必要となる対策及び体制とは。
- 要望事項(4)の「適切かつ円滑にアクセスできる仕組みを整備する」に関わって、現状と仕組みの整備内容について。